

新中期計画(2019～2021)

—企画運営委員会—

平成 31 年 3 月(2019 年 3 月)

一般社団法人 日本環境アセスメント協会

目次

1.はじめに	1
1-1 これまでの協会活動について	1
1-2 新中期計画(2019～2021)の位置付け	6
2.目標・基本方針.....	7
2-1 目標	7
2-2 基本方針	7
3.中期計画の具体的な施策等.....	9
3-1 社会貢献の推進.....	9
3-2 交流・連携の強化.....	9
3-3 技術の研究・深化・展開及び継承.....	9
3-4 協会の基盤強化.....	9
4.ロードマップ	14

1. はじめに

1-1 これまでの協会活動について

1) 「JEAS 中長期ビジョン(2018~2027)」

これまでの協会活動は、2005年5月に策定された「JEAS 第二創成期ビジョン」に基づき、実施計画（第一期～第四期）を策定のうえ進められてきた。

「JEAS 第二創成期ビジョン」策定から現在まで、あらゆる面で変化のスピードが大きく、また、未来社会における協会の役割は、これまでの活動の単純な延長上にはない可能性も想定され、現時点において未来の社会変化を想定した協会活動の基本的考え方を改めて検討する必要がある、その認識に立ち未来社会における協会活動の基本方針となる「JEAS 中長期ビジョン（2018~2027）」を2018年5月に策定している。

「JEAS 中長期ビジョン（2018~2027）」では、“環境アセスメントの現状からみた協会の課題”及び“環境アセスメントの新たな方向性からみた協会の課題”を整理のうえ、中長期的観点からの協会活動の重要課題を図-1に示すとおり取りまとめている。

これらの重要課題を受け、協会、会員ならびにそれを構成する技術者は、将来予想される大きな変化に対応し、保有技術を積極的に活用・応用することにより、地球環境の保全、持続可能な未来社会の実現に貢献するものとし、今後10年間の中長期ビジョンとして、次の基本理念を定めている。

【基本理念】

環境アセスメント技術の深化・変革・活用による未来社会への貢献

この基本理念を実現するために、“社会貢献”、“交流・連携”、“技術の研究・深化・展開及び継承”、“協会の基盤整備”の4つの基本方針を定め、計画を具体化するものとしている。

各基本方針に対する具体的な施策は、表-1に示すとおりである。

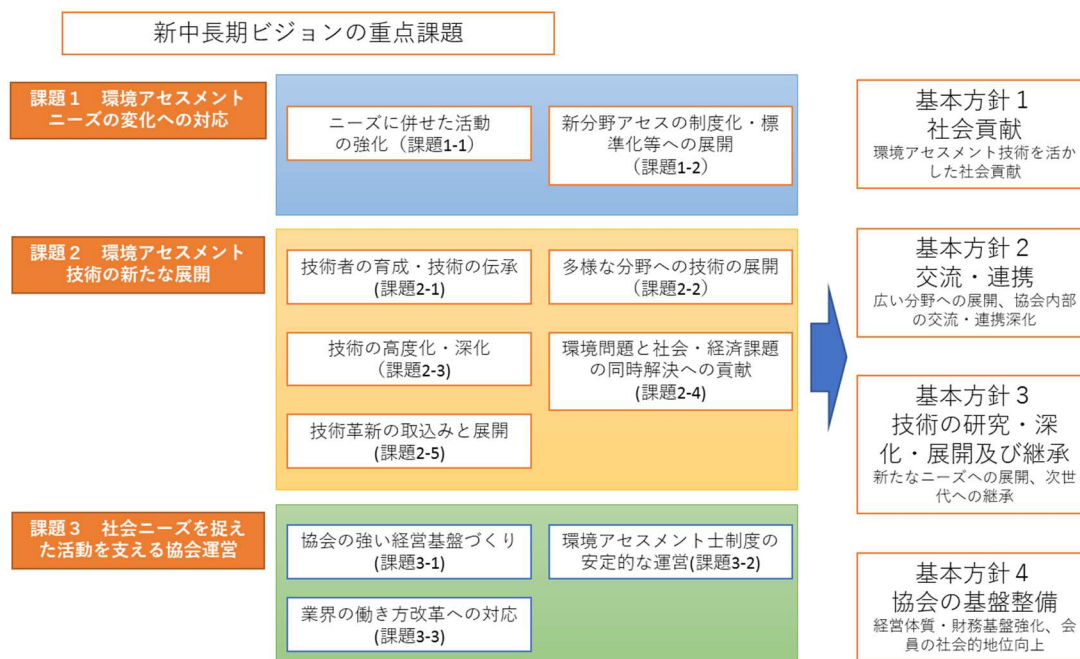


図-1 新中長期ビジョンの重点課題と基本理念実現に向けた基本方針

表－１ 基本理念実現に向けた基本方針と具体的な施策

基本方針	具体的な施策	
<p>基本方針 1 社会貢献</p> <p>環境アセスメント技術 を生かした社会貢献</p>	持続可能な社会の構築に向けたアセスメント制度の提案	政策提言・研究・提案
	環境配慮の啓発・普及	認証制度の検討
		専門家・講師の派遣
		環境アセスメントの啓発・普及
	環境アセスメントの信頼性確保	表彰制度の制定
		環境アセスメント士の活躍促進
倫理規定等の制定・普及		
<p>基本方針 2 交流・連携</p> <p>広い分野への展開、 協会内部の交流・連携深化</p>	協会外部との交流・連携の推進	官公庁、各種学会・団体・NPOとの交流推進
		協会のPR 推進
		国際化への対応検討
	協会内部における交流・連携の推進	コミュニケーションの活性化
本部・地方会員間の交流と連携の推進		
<p>基本方針 3 技術の研究・深化 ・展開及び継承</p> <p>新たなニーズへの展開、 次世代への継承</p>	アセスメント技術の継承・人材育成	技術研修の継続実施
		環境アセスメント士資格制度の活用による技術の継承
	アセスメント技術の研究・深化	環境アセスメントへの新技術の活用
アセスメント技術の活用・展開	環境アセスメント技術の新領域への活用・展開	
<p>基本方針 4 協会の基盤整備</p> <p>経営体質・財務基盤強化、 会員の社会的地位向上</p>	協会の強い体制づくり	財政基盤の安定的確保
		組織体制の強化
	協会の魅力の増大	会員メリットの創出
		会員制度の見直し
	業界の働き方改革の活性化	ワークライフバランスや介護・育児等の問題への対応検討

2) 中期計画 2018 について

「JEAS 第二創成期ビジョン」に基づく最新の実施計画として、2016年3月に「中期計画 2018」が策定され、協会活動が進められてきた。

「中期計画 2018」策定時においては、協会を取り巻く社会情勢の動きが目覚ましく、状況の変化に対応して、協会活動の内容も速やかにその変化に対応させていかないと、協会の持続的な活動が保持できないとの認識に立ち、「中期計画 2018」では、第二創成期ビジョンで検討された大きな柱である“会員メリットの向上”、“活動領域の拡大”、“アセス資格の有効性向上”を基軸とし、それら“諸活動の PR 強化”をベースとしながらも、更に、それをポジティブに展開するものとしていた。

「中期計画 2018」では、2018年（平成 30 年）までを目途に、JEAS を取り巻く様々な課題に適切に対応することにより、JEAS の魅力度を更に高め、また、収益バランスの改善、経営基盤の強化を一層推進することに注力するものであり、目標を“未来を切り開く環境アセスメントを目指して”として変革と躍動の時期であると捉えていた。

「中期計画 2018」における施策の視点は、「中期計画 2015」からの課題及び社会環境の変化による課題を踏まえ、表-2 に示すとおり整理している。

表-2 中期計画 2018 の施策の視点

推進のための柱	「中期計画 2015」からの課題	社会環境の変化による課題	「中期計画 2018」における施策の視点
会員メリットの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・会員ニーズの的確な把握（所在地、業態、市場環境変化など） ・受託業務の選択、実施体制構築に関するルールの明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員メリットの明確化・PR ・新規会員・再入会員の確保 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 新規会員・再入会員の増加 2) 現会員の保持（満足度向上）
活動領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスに対する社会ニーズの先取り、事業展開 ・他団体との連携も視野に入れた領域拡大への継続的な取組み ・海外市場展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業領域の拡大 ・新規事業分野の開拓 ・海外展開の推進 ・連携・協働による領域拡大 	<ol style="list-style-type: none"> 3) 既存アセスメント技術の展開 4) 新たな市場開拓に向けた活動 5) 海外展開の推進 6) 連携・協働による領域拡大
アセス士資格の有効性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者数・更新者数は H24 年をピークに減少傾向 ・受験者数・更新者数の増加に資する制度改革の継続 ・業務発注に係る資格要件化の継続的な取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセス士資格の有効性向上 	<ol style="list-style-type: none"> 7) アセス士資格の有効性向上
諸活動の PR 強化	<ul style="list-style-type: none"> ・協会全体の広報方針の整理、戦略的な広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸活動の PR 	<ol style="list-style-type: none"> 8) 諸活動の PR

「中期計画 2018」における施策の視点に対し、施策（方向性）及び具体的なアクション（戦術）を設定のうえ、これまで協会活動が進められてきた。

「中期計画 2018」に基づくこれまでの活動の評価と今後の課題は、以下のとおりである。

「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」は、これらの課題への対応を含めてとりまとめたものとなっている。

■ 会員メリットの向上〔新規会員・再入会員の増加、現会員の保持（会員満足度の向上）〕

【評 価】

会員メリットが実感できる活動として、関係省庁との情報交換会・意見交換会の開催や積算資料、研修セミナー強化に取り組んだ。また、技術検討委員会による受託事業の参加検討及び実施体制検討を行い、平成 29 年度には 7 件の公募案件受託に繋がった。

既存の各研究部会内で多様な会員企業が参加できる調査・研究テーマを設定のうえ活動がなされ、支部単位での交流会・セミナーの開催やビデオセミナーの開催など、地方会員へのサービス強化の取り組みもなされた。

また、理事による入会、再入会の勧誘などの取り組みにより、新規入会・再入会、賛助会員の増加などがあり、平成 14 年から減少傾向であった会員数は下げ止まりの傾向にある(H30.10.1 現在,正会員 135 社, 賛助会員 6 会員)。

【今後の課題】

協会の基盤強化に向けた会員数の増加は重要な課題の一つであり、協会の魅力増大に向けた会員メリットの創出に早期で取り組む必要がある。また、中長期的には会員制度や支部活動の在り方についても検討が必要である。

会員数の安定・増加のため、活動範囲の拡大による異業種の企業等への PR、学生への PRなどを進める必要がある。

また、技術研修の継続実施によりアセスメント技術の継承・人材育成を進めるほか、協会外部及び協会内部の交流・連携を尚一層推進する必要がある。

■ 活動領域の拡大〔新たな事業展開〕

【評 価】

研究部会を中心として多様なニーズへの対応やアセス法改正への対応に向けた各種の研究が進められ、研究成果が取り纏められたものの、社会情勢の変化に対応した新たな新規市場の開拓に係る検討や研究成果の事業展開までには至らなかった。

環境アセスメントに係る国際化への対応については、国際影響評価学会年次大会でのブース展示、環境アセスの戦略的国際展開懇談会での関係機関との意見交換、海外技術セミナー開催、日中韓越環境アセスメントワークショップ参加、ベトナム環境省（MONRE）及び関係機関（ISPONRE）との交流開始及び展開方法検討等、積極的に進められた。

他団体との連携強化については、十分な取り組みがなされたとは言い難い状況であった。

【今後の課題】

新領域の拡大に向けて、環境アセスメント技術の新領域への活用・展開として、社会ニーズにマッチした環境アセスメント技術の応用を先導するための調査・研究を進める必要がある。さらに、社会情勢の変化に対応した新規市場の開拓についての検討を進める必要がある。

また、環境アセスメントに係る国際化への対応については、今後も継続的に取り組む必要がある。

■ アセス資格の有効性向上〔アセス士受験者増加〕

【評価】

資格制度のパンフレットや登録者名簿の配布、行政への働き掛けを行い、アセス士の社会的地位の向上が着実に進められた。また、マスコミへの広報記事の掲載など、一般へのPRも着実に実施された。

環境アセスメント士資格登録者数は、平成28年3月末448名に対して、資格失効者再認定も含めて平成30年3月末で520名となった。

【今後の課題】

環境アセスメント士の社会的地位の向上及び一般へのPRについて継続的に取り組むとともに、環境アセスメント士制度の適切な運営や環境アセスメント士の活躍促進なども検討する必要がある。

■ 社活動のPR強化

【評価】

行政との協業に向けて四省情報交換会や環境省との意見交換会を開催し、環境省主催の環境影響評価研修の運営支援、受託事業における業務の遂行等の社会的地位向上に向けた活動が行われた。また、「長期低炭素戦略に向けた地球温暖化対策に関する提言」を発表し、JEASのプレゼンスを發揮した。

一方、公益性のあるボランティア活動等による社会的地位向上のための活用や、アセス制度の有効性のPRについては、次期以降の検討課題となった。

【今後の課題】

JEASのプレゼンスを發揮するため、持続可能な社会の構築に向けた政策提言・研究提案を進める必要がある。環境配慮の啓発・普及にも取り組む必要がある。

1-2 新中期計画(2019～2021)の位置付け

未来社会を見据えた中長期的な観点からの協会の活動においては、未来の国内社会・経済の変化、環境問題と社会・経済課題の複合化・グローバル化、環境アセスメントを取り巻く技術の進展を見据え、環境アセスメントへの新たなニーズの変化への対応や環境アセスメント技術の新たな分野への展開について、協会が主導的に進めていくことが重要である。また、今後10年間の変化は、これまでの10年のトレンドでは推し量れないものとなることが想定されることから、環境アセスメントへの社会ニーズを的確にとらえ、速やかに活動に反映させていけるような柔軟な協会運営が必要である。

このような観点に立ち、「JEAS 中長期ビジョン (2018～2027)」においては、基本理念である“環境アセスメント技術の深化・変革・活用による未来社会への貢献”の実現に向けた基本方針と具体的な施策を設定している。

「新中期計画 (2019～2021)」は、「JEAS 中長期ビジョン (2018～2027)」の第一期 (2019～2021) における実施計画の位置付けとなるものであり、「JEAS 第二創成期ビジョン」に基づく実施計画として策定された「中期計画 2018」の活動を踏まえた課題への対応も考慮のうえ策定している。

2. 目標・基本方針

2-1 目標

高度成長期に、社会資本整備や街づくりのための開発事業と環境保全との調和を支えてきた環境アセスメント制度は、社会経済情勢の変化に合わせて姿を変えながら、その役割を果たしてきた。近年は、風力発電事業のような再生可能エネルギー分野の審査対象案件が増加するなど、協会を取り巻く環境にも大きな変化がみられる。

我が国においては、本格的な人口減少が始まり、都市への人口集中と地方の衰退の問題が顕在化しつつあり、経済の低成長、労働生産性の低迷、社会資本の老朽化、資源・エネルギー制約など社会・経済面で解決すべき課題がある一方、気候変動への対応や生物多様性、循環型社会への取組による持続可能な社会の実現など環境面での課題も多い。

国際的にも持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の発効など、地球環境の保全や持続可能な社会の実現に向けた取組みが加速していくものと考えられ、これら相互に関連する環境・社会・経済の課題を、統合的視点から解決を図っていくことが求められている。

また、科学技術面では、IoT やビッグデータ、AI、ロボットなどの分野で大きな技術革新が起りつつあり、革命的な社会・経済のイノベーションの創出が期待される時代となっている。

環境アセスメント技術は、未来社会において求められる社会・経済のイノベーションにより構築される新たな社会システムやインフラ、行政施策、企業活動などの計画段階、実施段階など多くの場面で、重要な役割を果たすポテンシャルがあるものと考えられる。

そのような背景のもと、「JEAS 中長期ビジョン(2018～2027)」が策定された。

本中期計画は、「JEAS 中長期ビジョン(2018～2027)」の第1期目の計画となるものであり、その目標及び基本方針は中長期ビジョンの基本理念、基本方針と同様とする。

— 『中期計画 2019～2021』の目標—

「環境アセスメント技術の深化・変革・活用による未来社会への貢献」

2-2 基本方針

基本理念を実現するために、次の4つの基本方針を定め、計画を具体化していくものとする。

基本方針1 社会貢献の推進

持続可能な社会・循環型社会の構築への貢献を目指すとともに、開発と環境の調和を目的とした環境アセスメントに携わる協会として、一般社団法人という公的な性格を活かし、環境に関する様々な側面において積極的に社会貢献を行い、信頼性を確保していくことは、我々の使命である。

国内外における環境を軸とした社会・経済のイノベーションが求められているなかで、地球環境の保全及び持続可能な未来社会の実現に環境アセスメント技術を活かして社会に貢献し、協会としての役割を果たしていく。

基本方針2 交流・連携の強化

これまで実施してきた、開かれた協会を目指す取組みを継続的に進めるとともに、未来社会に対する協会の責務を果たすため、環境・社会・経済が一体となった改革を見据え、これまで以上に広い分野との交流・連携の展開を進めるとともに、協会内部における交流・連携の深化を図っていく。

基本方針3 技術の研究・深化・展開及び継承の推進

蓄積してきた環境アセスメント技術をもとに、社会的な役割を果たしていくため、未来社会において必要と考えられる技術の研究・深化、新たなニーズへの技術の展開、必要とされる技術の蓄積、次世代を担う世代への継承に取り組んでいく。

基本方針4 協会の基盤整備強化

安定した協会活動を継続していくため、収支バランスを考慮した効果的な施策の検討・実行を継続的に実施し、経営体質、財務基盤の強化を図る。また、環境アセスメントに携わる会員、技術者の社会的地位、経済的安定に資する施策を行う。

3. 中期計画の具体的な施策等

前章までの検討結果及び方針を踏まえた「中期計画 2019～2021」での対応方針と主な施策、主な担当を表－3～表－6に示す。詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

3-1 社会貢献の推進

社会貢献のために実施する主な施策は、表－3に示すとおりである。

気候変動、地域創成、自然資本など新たな分野での環境アセスメント技術の役割、制度の提案や環境配慮に係る啓発や普及活動を進めるとともに、環境アセスメントの信頼性向上を確保する取組を通じて、広く社会に貢献できる活動を進めていく。

3-2 交流・連携の強化

交流・連携のために実施する主な施策は、表－4に示すとおりである。

技術革新の動向や環境アセスメント技術の展開可能性のある分野などを見据え、協会外部との交流・連携の推進に取り組んでいく。協会内部においては、国際化への対応やコミュニケーションなどニーズの大きい分野での会員向けの情報発信を進めるとともに、協会の社会に向けたPRにも取り組んでいく。

3-3 技術の研究・深化・展開及び継承

技術の研究・深化・展開及び継承のために実施する主な施策は、表－5に示すとおりである。

技術研修等の継続的实施による環境アセスメント技術の継承に努めるとともに、新技術の環境アセスメントへの活用や環境アセスメント技術の新領域への展開などを進めていく。

3-4 協会の基盤強化

協会の基盤強化のために実施する主な施策は、表－6に示すとおりである。

協会活動の効果的なPRを進めることにより、会員数の安定・増加に努めるとともに、学生の採用や働き方改革に関連する情報発信など会員メリット向上のための活動を進めていく。

表-3 社会貢献の推進に係る主な施策

分類	本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考	
(1) 持続可能な社会の構築に向けたアセスメント制度の提案	政策提言・研究・提案	気候変動、地域創成、自然資本など社会貢献の新テーマに係るアセスの役割を整理し、研究成果等により社会に発信する。	● 気候変動適応等に関する環境影響評価政策提言の検討(継続)	政策提言 WG (部会長・支部長)	早期着手
			● 研究部会における自主研究テーマの候補として検討。(継続)	研究部会 (新領域)	
(2) 環境配慮の啓発・普及	認証制度の検討	自主アセス照査・審査の仕組みを検討し、3年程度で実働化させる。	● 自主アセスメントの推進方策・可能性の検討。(新規)	企画運営委員会 「自主アセス認証制度検討会(H30年度~H31年度)」	早期着手
	専門家・講師の派遣	協会会社 OB の名簿をつくり、地方公共団体等の審議会や環境関連委員会、研修講師等としての活用体制を検討する。	● 環境アセスメント士や退職した技術者の活躍のあり方の検討。(新規)	協会事務局 企画運営委員会 研修部会、各支部	
	環境アセスメントの啓発・普及	環境アセスメント技術データベース構築のための基本設計とデータ収集方法、管理、公開方法を検討するとともに、既存のデータベース等を改修するなど今後の方針を定める。	● 環境影響評価情報支援ネットワークなどの情報提供サービスについて検討。(継続)	広報部会 企画運営委員会	
			● アセス案件電子縦覧等のホストサービスの検討・調整。(継続)	企画運営委員会	
			● 環境教育プログラム作成・指導、入門書の作成などの環境教育への対応のニーズと可能性についての情報収集。(新規)	広報部会	
(3) 環境アセスメントの信頼性確保	表彰制度の制定	表彰制度を制定する。	● 環境アセスメントの技術開発や普及に関わる表彰制度について検討。(継続)	企画運営委員会 広報部会	
	環境アセスメント士の活躍促進	環境影響評価の審査にアセスメント士の関与を積極的に取り入れてもらう。	● 環境アセスメント士の活躍の場として、自治体審議会等での可能性について、調査・検討。(新規)	資格・教育センター	
		ESG 投資の観点から環境アセスメント士の関与を事業の融資条件に入れてもらう。	● 環境アセスメント士の活躍の場として、金融系分野での可能性について調査検討。(新規)	企画運営委員会	
	倫理規定等の制定・普及	環境アセスメント技術者の倫理規定、行動指針を制定する。	● 環境アセスメント技術者の倫理規定、行動指針の検討。(新規)	資格・教育センター	

注) 主な施策案の(継続)は、これまでの活動を継続することを示し、(新規)は新規活動を表す。

表-4 交流・連携の強化に係る主な施策

分類		本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考
(1) 協会外部との交流・連携の推進	官公庁、各種学会・団体・NPOとの交流推進	セミナーや技術交流会を通じて、IoT、AI、BD、VRなどを扱う異業種との交流、それ以外でも新規技術を開発する産業とのコラボレーションによる技術情報発信を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種学会との共催シンポジウム、共同研究の推進、積極的な学会報告。(継続) ● 交流を進める対象とする分野・団体の検討、検討結果を踏まえた情報交換・意見交換会の開催。(新規) 	新組織「技術革新対応WG(仮称)」	早期着手
	(2) 協会内部における交流・連携の推進	協会のPR推進	マスメディアに積極的に情報を発信する。協賛事業を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナー等や新規技術発表、新着情報の発信など、情報発信プロセスの検証整理。(継続) ● 今後の協力関係が見込める異業種業界団体など協賛範囲の検討。検討結果を踏まえた協賛の実施。(新規) 	広報部会
国際化への対応検討		JICA等と協力して、定期的に海外の環境問題について専門家を招いたセミナー等を開催する。海外環境問題に関わる専門家育成コースを設立し、業界、学生の参加する講座を公開する。アジア地域の業界団体協力会議等の開催を企画する。	● JICA等と協働して研究会ベースのセミナー開催。(新規)	企画部会 海外交流G 教育研修委員会	早期着手
			● 国際アセスメント学会等を通じた情報収集、展開の検討。(継続)	企画部会海外交流G	早期着手
			● ベトナム等のアジア地域での連携の強化。(継続)	企画部会海外交流G	早期着手
コミュニケーションの活性化 本部・地方会員間の交流と連携の推進	セミナーや技術交流会を通じて、IoT、AI、BD、VRなどを扱う異業種との交流、それ以外でも新規技術を開発する産業とのコラボレーションによる技術情報発信を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナーや技術交流会などの継続的な内容の見直し。(継続) ● 「技術革新対応WG(仮称)」での検討結果をふまえた必要な技術分野についての活動を実施(新規) 	「技術革新対応WG(仮称)」 企画運営委員会 研修部会	早期着手	
	地方会員の本部における運営への参加機会を増やせるよう検討する。支部での特別理事会を定期的に開催する。支部でのセミナーや技術交流会の開催を定期的に行う。	● 支部独自の活動を支援する枠組み(独自性の担保、地方創成との連携、コミュニケーションツールの活用、情報発信等)の検討。(継続)	各支部 企画運営委員会		

注) 主な施策案の(継続)は、これまでの活動を継続することを示し、(新規)は新規活動を表す。

表-5 技術の研究・深化・展開及び継承に係る主な施策

分類		本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考
(1) アセスメント技術の継承・人材育成	技術研修の継続実施	● 技術研修の継続実施	● セミナーや教育研修について、継続的な内容の見直し(継続)	研修部会	早期着手
		● 環境アセスメントに係るマネジメントやコミュニケーション能力向上などのセミナーや研修等の実施	● 環境コンサルティングにおけるマネジメントやコミュニケーション能力向上などの視点から有効なセミナー、研修についての検討・実施。(継続)	研修部会	
(2) アセスメント技術の研究・深化	環境アセスメント士資格制度の活用による技術の継承	● 環境アセスメント士資格制度の活用	● アセス士会、研修部会と連携して環境アセスメント士のための継続教育を継続的に支援(継続)	資格・教育 C	
(3) アセスメント技術の活用・展開	環境アセスメントへの新技術の活用	● 新領域研究会等におけるテーマ候補としての検討	● 「技術革新対応 WG(仮称)」の検討結果をふまえ、必要な場合には、別組織により検討。(継続)	「技術革新対応 WG(仮称)」研究部会	早期着手
	環境アセスメント技術の新領域への活用・展開	● 社会ニーズにマッチした調査研究テーマの設定と体制の確保	● 新領域研究会における新たな研究テーマの候補とする。(継続) ● 「政策提言 WG(仮称)」の検討結果をふまえ、必要な場合には、別組織により検討。(新規) ～検討対象は、環境アセスメント技術を応用した幅広い環境コンサルティングへの展開を視野に入れ、公益的活動の在り方を含める。	政策提言WG 研究部会 企画部会	早期着手

注) 主な施策案の(継続)は、これまでの活動を継続することを示し、(新規)は新規活動を表す。

表-6 協会の基盤強化に係る主な施策

分類	本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考	
(1)協会の強い体制づくり	財政基盤の安定的確保 PR先主体とPR手法の検討 学会活動の推進 アセスメント資格の行政や事業者、学生への拡充	● 会員数の安定・増加のためPRが有効な主体やそれぞれに対応する手法の検討。(継続)	広報部会 企画運営委員会	早期着手	
		● 研究部会における調査・研究内容の外部への発表機会を継続的に確保。(継続)	研究部会	早期着手	
		● アセスに関わる行政関係者や学生向けのセミナーや研修会を開催。(継続)	研修部会	早期着手	
(2)協会の魅力の増大 (3)業界の働き方改革の活性化	組織体制の強化	推進体制と実施体制の検討・確立	● 中長期ビジョンの実現に向けた施策を推進するため、部会委員会への役割分担や組織改編・新設の提言。(継続)	企画部会 中長期ビジョン実行委員会	早期着手
	会員メリットの創出	PR先主体とPR手法の検討 学生へのPR活動強化 積算資料の強化	● 業界における存在価値向上や業界イメージ向上のためPRが有効な主体やそれぞれに対応する手法の検討。(継続)	広報部会	早期着手
			● 学会や就活イベント等へ積極的な参加。(継続)	企画運営委員会 アセスメント士会	早期着手
			● ニーズに併せた積算資料の検討。(継続)	積算資料G	早期着手
会員制度の見直し	会員制度の検討	● 異業種や関連業種、大学・研究機関等が少ない負担で活動に関われる会員制度の検討。(新規) ● 支部体制の強化。(継続)	企画部会 支部	早期着手	
ワークライフバランスや介護・育児等の問題への対応検討	会員への情報提供	● ワークライフバランスや介護・育児等の問題への対応のあり方について会員への情報発信。(新規)	企画運営委員会	早期着手	

注) 主な施策案の(継続)は、これまでの活動を継続することを示し、(新規)は新規活動を表す。

4. ロードマップ

『中期計画 2019～2021』に基づく活動は、年度ごとの活動結果の評価を行い、評価結果は次年度の実施計画に反映させるものとする。

また、最終年の 2021 年度には 3 年間の活動結果の評価並びに次期計画の策定を行う。

表—7 ロードマップ

年月	2019年												2020年												2021年												2022年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
協会活動	中期計画に基づく活動(1年目)												中期計画に基づく活動(2年目)												中期計画に基づく活動(3年目)														
備考	▲ 実施計画作成												▲ 活動評価・実施計画作成												▲ 活動評価・実施計画作成														